

大阪府・滋賀県・京都府 兵庫県・奈良県・和歌山県 提出資料

現行の調査方法における課題

○ 調査員の対面による調査の限界

- ・不在、面会不能世帯の増加により、時間帯を変え、何度も世帯を訪問
⇒ 調査員の負担が大きく調査員のなり手不足が深刻
- ・調査員に回答を見られることへの抵抗感による調査拒否の増加
⇒ 調査に非協力的な世帯への対応など、調査員の負担がさらに増加

○ 個人情報の漏洩のリスク

- ・「調査員」→「保健所」→「本庁」→「国」と紙で経由する中での個人情報漏洩のリスクが常にある

○ 自治体等の事務の効率性

- ・政令・中核市を含む、保健所から回収した調査票等の「確認」「審査」及び国への送付にかかる膨大な作業（H31大阪府：世帯票等約32,000通、所得票等約4,200通）

調査方法の改善に向けた提案 ～社会情勢に応じ、オンライン&郵送を原則とした調査へ～

1 調査方法の抜本的見直し

(1) オンライン調査（回答）を原則とした制度設計

- ・現行の「紙での調査」を基本に、オンラインでの回答も可とするのではなく、「オンライン回答」を原則とした制度設計とされたい。
- ・オンライン回答を促進するため、インセンティブ策を検討されたい（例 電子マネーの付与）。

(2) 郵送回答の本格導入

- ・紙での回答を希望する世帯に対しては、郵送での回答を原則とされたい（郵送回答の本格導入）。
- ・チラシ等の配布も調査員の訪問ではなく、郵送で実施されたい。

(3) 回収率の確保策

- ・オンライン、郵送ともに回答のない世帯には、調査員が訪問し、調査票を回収することで、回収率を確保されたい。

2 効率的かつ効果的なオンライン調査の導入

(1) 回答状況のオンラインでの把握

- ・オンライン、郵送回答の状況の把握については、国においてシステムを構築し、未回答世帯の情報を自治体に提供いただくことで、自治体や調査員の負担を軽減されたい。

(2) オンライン操作に関する問合せ等への対応

- ・国においてコールセンターを設置し、オンライン操作に関する問合せ等に対応されたい。

(3) オンライン回答における記入漏れ等のシステムでのチェック

- ・オンライン回答時には、エラーチェック機能の導入により、自治体における記入漏れ等に対する審査業務の負担を軽減されたい。

(4) 個人情報保護の徹底

- ・オンライン調査への信頼性が高まるよう、万全のセキュリティ対策を確保されたい。

調査票等の配布・回収の流れ（調査員の活動）

★ オンライン＆郵送を原則とした調査

現行 (日程は2019年)	見直しの一例
4月19日～ 1 チラシを郵便受けに投函 4月下旬 2 調査のお知らせ等を配布 ※調査員が世帯名簿を作成 5月下旬 3 調査票、記入のしかた等を配布 ※複数回訪問しても面接不能の場合は、郵便受けに投函	◎オンライン調査の依頼（国・郵送） (例) ・世帯名簿は住民基本台帳をベースに作成 ・郵送作業は民間委託を想定 ・オンライン回答者にインセンティブ付与
2019年世帯票：6月6日 調 査 日	
6月6日～ 4 調 査 票 を 回 収 ※可能な限り不在世帯を繰り返し訪問 保健所提出期限の前日（6月中旬） 5 一度も面接できなかった世帯のみ 郵 送 回 収 に 切 り 替 え ※調査票等一式を再度郵便受けに投函	◎オンライン未回答世帯の確認 1 オンライン未回答世帯のみ 調 査 員 が 訪 問 ・ 配 布 ※紙での回答を希望する世帯のみに 調査票を配布 ※紙調査票は原則郵送回答 ◎オンライン・郵送未回答世帯の確認 2 オンライン・郵送未回答世帯のみ 調 査 員 が 訪 問 ・ 回 収

見直しによるメリット

- ① オンラインや郵送による回答の導入により、個人情報等を理由とする調査拒否が減少
- ② 調査員が世帯を訪問して行っている名簿作成・調査票等の配布を、例えば、住民基本台帳をベースにした名簿作成・郵送配布とすることで、調査員の地区巡回（世帯訪問）の負担を軽減
- ③ オンラインや郵送回答の比率を高めることで、調査員や自治体職員の事務が効率化